

デザインガイドマニュアル

- 1 あらかじめ「尾道市中学校リーダー研修会マスコットキャラクター『おのにゃん』使用規程」を読み、使用条件を満たしていることを確認してください。
- 2 営利目的または立体物を製作する場合、「様式第1号 マスコット使用申請書」を提出する必要があります。
- 3 デザイン一覧より、使用したいマスコットイメージ（以下「イメージ」という。）のポーズを選択してください。
- 4 イメージの一部のみを使用したり、改変やアレンジもしくは他の図形や文字と重ねて使用したりすることはできません。また、イメージを拡大縮小する際は、縦横等倍でおこなってください。
- 5 イメージの表示色を変更することはできません。
- 6 使用にあたっては、つぎのいずれかの表記を付記してください。



尾道市中学校リーダー研修会
マスコットキャラクター おのにゃん



©尾道市中学校リーダー研修会

- 7 様式第1号については、メール、FAX、郵送のいずれかで尾道市教育委員会学校教育
部教育指導課に提出してください。
- ※その他、使用に関して不明な点がありましたら、つぎまでお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】尾道市教育委員会学校教育部教育指導課

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15番1号

TEL 0848-20-7454（直通） FAX:0848-37-3004

E-mail ed-shidou@city.onomichi.hiroshia.jp